令和元年６月２５日

八重山労働基準監督署
広報担当者
監督・安衛課　佐藤　壮
電話 0980-82-2344

令和元年度
建設リサイクル法一斉パトロール（前期）を実施しました

分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保を目的として、令和元年６月 12 日（水）に**八重山土木事務所が主体となり**、八重山土木事務所建築班、維持管理班、八重山保健所の生活環境班、廃棄物監視員と合同で沖縄県八重山支庁において出発式を実施後、建設現場パトロールを実施しました。

石綿含有建築物の解体には必要な資格を有する者、事前の作業届・計画届が必要になります。不明な点も含め事前の相談対応により、作業員、地域の方々の健康と安全の確保をしましょう!